

松山市議会議員

河本ひでき

ひでき通信 令和5年冬号(第10号)

差出人/河本ひでき事務所 〒791-1105 松山市北井門2丁目9番15号



あけましておめでとうございます。日頃より、私の議員活動に対しまして、応援やご支援を賜っていることに感謝申し上げます。昨年に続き、新型コロナウイルス感染症の拡大の難局を乗り切ることが重要であり、このような状況にあるからこそ、今後の松山市の姿を見据えた対応も重要と捉え、社会の変化にしっかりと対応しながら、松山市の発展のために解決すべき課題を市議会議員としてしっかり果たしていきます。

二期目の任期より、会派「ともに松山」を立ち上げ、小会派ではありますが、スピード感のある政策を行い、野志市長と連携を取りながら、市民に寄り添った活動を引き続き行っていきます。また「環境企業委員会」において委員長を務めさせて頂き、市民の皆さんの揺るぎない信頼を維持できるよう取り組んでいきます。

9月本会議にて、代表質問で登壇しましたのでご報告させていただきます。市民の皆様の声을丁寧を受け止め、市政に届けていきますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。寒い日が続きますが、どうぞお体にお気をつけてお過ごしください。

物価高騰対策
1225施設に支援金11月給付開始へ
〈松山市〉(12日・定例)河本英樹(ともに松山)田中エリナ(まつやまチェンジアクション)阿氏が代表質問
吉富健一氏が代表質問一般質問した。
河本氏は、物価高騰の影響を受ける社会福祉施設などへの支援事業に、対象となる介護事業所の施設数や支援金の給付時期を尋ねた。
高木祝一保健福祉部長は、介護事業所では入所系(1施設当たり給付額一律20万円)326、通所系(10万円)336、訪問系(5万円)563の計1225施設が対象予定で、10月中旬に申請書を送付すると説明。11月中には支払いを開始予定で、一日も早く支援が届くよう全力で取り組むと述べた。

令和4年9月13日 愛媛新聞掲載分



河本 英樹 議員
(ともに松山)

社会福祉施設などへの支援について

問 新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰により、社会福祉施設の運営は厳しい状況にある。社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業による支援を受けるための手続きは、業務の負担を増やさないよう、できるだけ簡易的に進めべきと考えるが、手続きの方法と支援時期を伺う。

答 対象の介護事業所を速やかに支援するためプッシュ型でお知らせする。申請書と口座情報(前記の)を可能な限り事業所の負担軽減に努める。また申請書は10月中旬に送付し、その後順次申請を受け付け、11月中には支払いを開始する予定である。(保健福祉部長)

スポーツ少年団に対する学校体育施設の使用料減免などの支援策について

問 スポーツ少年団の活動はスポーツの楽しさを伝えるだけでなく、技術の向上や心の成長にもつながっており、非常に良い活動であるように支援を行うことが重要と考える。夜間の学校体育施設利用の具体的な支援策とその開始時期について伺う。

答 スポーツ少年団が夜間の学校体育施設を利用する場合は、18時30分から19時30分までの使用料を減免したい。また、現在利用している団体に影響を与えないことや利用者間のスムーズな入れ替わりのためのルールづくりをし、実施に向けては関係機関などを整備することにも、学校ごとの管理運営委員会や関係者と調整した上で、速やかに支援を開始できるように準備を進めていきたい。(教育局)

その他の質問事項
果樹産地強化の支援、町内会およびまちづくり協議会の活動

令和4年11月15日 まつやま市議会だより掲載分

質問
1、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業について
①今回の支援事業の対象となる介護事業所の種類、施設数及び支援金額について
②支援を受けるための手続き及び支援時期について
③濃厚接触者や陽性者へサービスを提供する介護施設に本市はどのような支援をしているのか。
3、新型コロナウイルス感染症に對策にかかわる費用・物資を支援することについて

答弁
1、①対象となる介護事業所は、入所系が特別老人ホームやグループホームなど326施設。通所系がデイサービスや小規模多機能型居宅介護など36施設。訪問系が居宅介護事業所や訪問介護など563施設で合計1225施設を予定しています。また、施設毎の支援金額は入所系は一律20万円、通所系は一律10万円、訪問系は一律5万円としています。対象の介護事業所を速やかに支援するため、申請書への記載事項は申請者名と口座情報に留めるなど可能な限り事業所の負担軽減に努めます。申請書は来月中旬に送付し、その後順次申請を受け付け、11月中には支払いを開始する予定です。全力で取り組まします。



2、介護サービスは利用者の方々やその家族の生活を維持するためコロナ禍であっても十分な感染対策を行い継続的に提供することが重要です。そこで陽性者や濃厚接触者に対しサービスを提供した事業所のほか陽性者が発生した施設から利用者を受け入れた施設や陽性者が発生した施設に支援職員を派遣した施設に対し、サービスを提供する際の危険手当や割増賃金、感染性廃棄物の処理費用、マスクやガウンなどの衛生用品の購入費など緊急時のサービスを提供に必要な費用を支援しています。

3、介護施設等を利用されている高齢者の皆さんを感染症から守ることは重要であると認識しています。これは重要であるとして、職員が感染が発生した際などは、職員が施設を訪問し、感染対策や介護サービスの継続についてアドバイスをしています。お尋ねの、費用や物資の支援については感染力や重症化の度合いに応じて対応していく必要があります。市の調査研究してまいります。

質問
1、本市におけるかんきつ栽培の実態をどのように認識し、今後どのように支援するのか。
2、愛媛県と連携して実施する「未来型果樹産地強化支援事業」の取組状況及び本市が独自に取り組んでいる事業の状況について
3、果樹農業の人手不足対策で、青森県弘前市の事例を含め、本市で先進的な取組を行う考えはないか。

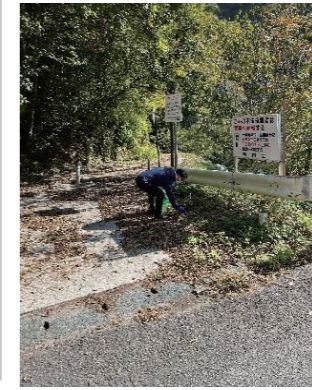
答弁
1、今後も意欲ある農業者を育成し農地の基盤整備や担い手への農地集積などで生産力を高めるほか農業施設などへ補助したりトップセールスやブランド化で生産から流通と販売まで切り目なく支援し、松山のかんきつ農業をさらに発展させます。

2、令和3年度から始まった「未来型果樹産地強化支援事業」は高収益が期待できる品種の生産基盤を本市と愛媛県が連携して整備するもので97戸の農家に対して農業用ハウスの設置や灌水整備等の導入費用を補助しています。本市独自の事業として荒廃農地の再生支援やアボカドの産地化に向け苗木を分譲するほか農家の皆さんに寄り添った個別の栽培指導も実施しています。

3、さまざまな機関が人手不足対策に鋭意取り組んでいます。本市でも引き続き農取り組んでいきます。労働力不足の解消に向け職員の兼業制度だけでなく農業をきっかけとした移住・定住への発展も視野に入れ他市の事例なども参考に調査研究したいと考えています。

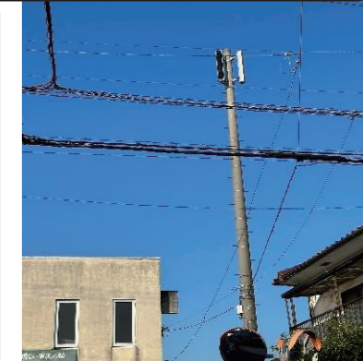
石手川ダム上流域の河川等清掃

出発式ではボランティア清掃の参加が、今回20回目となる2団体に対して、石手川ダム水質保全協議会副会長として感謝状を贈呈しました。閉会后、参加者と一緒に清掃活動にも参加しました。なぜこんなものが…というゴミもあり、みんながモラルを守れる松山になって欲しいです。綺麗になった環境、そこからの風景のすばらしさは、とても気持ちがよかったです。



北井門公民館 放送設備新設置

現状での放送設備では、町内全域に音が聞こえず地域コミュニティのひとつの手段である放送での情報がいきわたらない状況だったため、災害時には、広いエリアにも自治体からの情報を流せれるよう、補助金制度を活用し放送設備を新設することができました。普段は地域コミュニティとしての発信、緊急時には防災放送として、自治体からのお知らせや避難勧告・指示などのアラート情報、気象情報を発信し、より多くの情報を伝える手段として活用されます。



危険箇所へのカーブミラー設置・標示整備

車道が狭いわりには交通量が多く、見通しが悪い為、子どもたちの登下校に事故を及ぼす危険があったため、市に現状を説明しカーブミラーを設置してもらいました。

古川南ファミリーマート前交差点

北井門4丁目交差点



通学等で横断を利用する人が多い道で信号機がないため、ドライバーの方が注意不足になり危険なので、市に現状を説明しドライバーの方が一目でわかり、注意してもらえよう標示を東側・西側共に整備してもらいました。

●後援会●

〒791-1105

松山市北井門2丁目9番15号

TEL: 089-961-1178

FAX: 089-961-1106

LINE公式! 登録者募集中!

ご相談はLINEでお気軽に!

Facebook日々更新中

河本ひできWEB開設中

<https://kawamoto-h.com>



町内会及びまちづくり協議会の活動について

質問
1、本市における町内会の役割はどのようになっているのか。
2、本市は町内会の加入について、どのような取組を行っているのか。
3、本市では順次「まちづくり協議会」を設立してきたが、その中での町内会の位置づけ及び役割分担を問う。また、協議会の取組状況、課題及び今後の対応をどのようになら考えているのか。

答弁
1、町内会には防犯・防災などの安全安心につながる活動や、生活環境を守る活動に加え、地域情報の共有や親睦を図る活動などを通じて住民が安全で快適に生活するために欠かすことのできない役割を担っていただいています。
2、本市では町内会への加入を促すために転入される方に対し市民課や支所での転入手続きの際に町内会の役割や活動をお知らせするパンフレットをお渡しし、ご案内していただきます。また、山宅建設協会を通じて入居者への加入を啓発いたすべく、まちづくり協議会が地区の現状と課題を踏まえ、地域資源の活用や地域課題の解決など地区全体の住民自治を担っているのに対して町内会は住民の交流やゴミステーションの管理など日常生活に直結する活動を担っています。次にまちづくり協議会の取組状況ですが、主にまちづくり協議会の開催、史跡や自然を紹介するための産直市の開催、自然を活かした取組や大規模災害への備えなど地域自然や大学との協定による物資供給などの協力体制の構築など各地区で地域特性を活かしたまちづくりを進められていて、また、課題については効果的な広報を行うための講座を開催するなど情報発信のスキルアップを支援するとともに、小・中学生と地域の交流事業に親世代の参加を進め若世代のまちづくりの関心を高める取組を進めていき世代のまちづくり協議会への参加につなげていきたいと思います。

質問
1、支援策の検討状況について
①夜間開放体育施設の利用状況の調査結果について
②調査結果を踏まえた支援について
2、今後の具体的な支援策について

答弁
1、①調査結果ですが78ヶ所の管理運営委員会が管理している小中学校にある131施設の利用率開始時間について調査したところ全体のうち屋内施設では18時半からの利用開始が2%、19時から3%、5%、19時半からの利用開始が61.5%、19時から19時半からの利用開始が22.9%、19時半から6時57%でした。支援については夜の学校の体育施設の開放については、より多くの団体に活用していただくよう利用促進を図ることが必要であると考えています。同時に青少年の健全育成を目的に活動しているスポーツ少年団についても、その活動を促進する必要があることとから関係者と円滑に運営するための調整を図ったうえで支援策を講じていきます。
2、スポーツ少年団が夜間の学校体育施設を利用する場合は、18時半から19時半までについては、その使用料を減免したいと考えています。実施に向けては関係規則などを整備するとともに利用者が円滑に利用できるよう学校ごとの管理運営委員会や関係者と十分に調整したうえで速やかに支援を開始できるように準備を進めていきたいと思います。

スポーツ少年団に対する学校体育施設の使用料減免などの支援策について

質問
1、支援策の検討状況について
①夜間開放体育施設の利用状況の調査結果について
②調査結果を踏まえた支援について
2、今後の具体的な支援策について

答弁
1、①調査結果ですが78ヶ所の管理運営委員会が管理している小中学校にある131施設の利用率開始時間について調査したところ全体のうち屋内施設では18時半からの利用開始が2%、19時から3%、5%、19時半からの利用開始が61.5%、19時から19時半からの利用開始が22.9%、19時半から6時57%でした。支援については、夜の学校の体育施設の開放については、より多くの団体に活用していただくよう利用促進を図ることが必要であると考えています。同時に青少年の健全育成を目的に活動しているスポーツ少年団についても、その活動を促進する必要があることとから関係者と円滑に運営するための調整を図ったうえで支援策を講じていきます。
2、スポーツ少年団が夜間の学校体育施設を利用する場合は、18時半から19時半までについては、その使用料を減免したいと考えています。実施に向けては関係規則などを整備するとともに利用者が円滑に利用できるよう学校ごとの管理運営委員会や関係者と十分に調整したうえで速やかに支援を開始できるように準備を進めていきたいと思います。

スポーツ少年団に対する、学校体育施設の使用料の減免などの支援策については、令和2年3月・令和3年9月の定例会で質問しており、3回目の質問でした。今回、理事者より使用料の減免を行うと答弁を頂きました。減免による利便性の向上を図ったことにより、スポーツ等の振興や推進のために一定の成果を挙げていくことができると思います。スポーツに親しみ、楽しみ更には健康寿命の延伸にも寄与するため、利用しやすい環境作りをお願いしました。

